



おくび

2015

5

NO. 727



～春ってどんなにおいがするのかな？～

保育園から帰ってきて、お家に入る前のひととき。春の陽気がひととき暖かく、鳥のさえずりが心地よく感じられます。家のまわりも雪がとけ、つくしやふきのとうがぐんぐん大きくなろうとしている中、春の香りをさがす、ほほえましい姿が見られました。

支え合い生涯にわたり心豊かに 暮らせるまちを目指して

—「小国町高齢者保健福祉計画・第6期小国町介護保険事業計画」策定—



町では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で支えあい健やかに生き生きと暮らせる環境づくりを進めていくため、平成27年度から平成29年度までの高齢者の保健福祉施策の方向性と介護保険事業の事業内容を定めた「小国町高齢者保健福祉計画・第6期小国町介護保険事業計画」を策定しました。また、介護保険制度が改正され、平成27年4月から介護保険料や介護サービス費の利用者負担割合などが変更されました。

今月は、その内容を紹介し、高齢者福祉のあり方を考えます。

高齢化率が上昇するにつれて
支援を必要とされる方が増加しています

平成27年4月1日現在の本町の人口（住民基本台帳人口）は8195人で、そのうち65歳以上のかたは2930人となっています。また、高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は35.8%です。高齢者世帯数は835世帯と多く、総世帯数の27%を占めており、そのうち高齢者の一人暮らし世帯数は418世帯に達しています。

高齢者を社会全体で支えるしくみとして展開している介護保険事業の介護サービスを受けるためには、介護認定を受ける必要があります。認定区分は非該当、要支援1～2、要介護1～5の3段階8区分です。要支援または要介護に

認定されたかたは、ケアマネジャーのかたと話し合ってケアプランを作成し、要支援のかたは介護予防サービスを、要介護のかたは介護サービスを受けることができます。

介護や介護予防などの支援を必要としている高齢者は年々増加する傾向にあります。平成27年4月1日現在の要支援・要介護認定者数は588人であり、高齢者全体に占める割合は20%で、その94%が75歳以上となっています。

今後は高齢者の人口は横ばい状態から減少に転じると見込まれていますが、単身世帯の増加などから要介護者及び要支援者は増加していくと予想されています。

高齢者保健福祉計画と第6期介護保険事業計画を策定

町ではこれまで、要介護状態となってもできる限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、社会

全体で支えていくシステムの構築を目指し、保健・医療・福祉・介護の一体的なサービスを提供する「癒しの園」の

特集 支え合い生涯にわたり心豊かに暮らせるまちを目指して

形成に取り組んでいます。また、地域サロンの実施地域拡大と、健康サポーターの養成やホームヘルパーの資格取得支援など、段階的に介護、福祉サービスの充実に努めてきました。

今回策定された「小国町高齢者保健福祉計画・第6期小国町介護保険事業計画」では、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とし、「支え合い生涯にわたり心豊かに暮らせるまちを目指して」を基本目標に、次の3つを基本方針に定め、各種事業を展開していきます。

1 安全で安心な生活を支えるしくみづくり

平成26年2月～3月に65歳以上のかた（施設入所者を除く）を対象に行ったアンケートでは、高齢者の約20%が「介護が必要」と回答されています。このため、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯でも在宅での療養ができるよう、関係機関の連携を一層強化しながら、在宅介護サービスの

充実に努めていきます。

認知症支援については初期段階の治療が重要となりますが、町内に専門医療機関がないため、症状が進行してから受診する人が多いことが課題となっています。そのため地域包括支援センターに認知症相談窓口を設置するとともに、新たに町全体の認知症予防対策を進めていく認知症地域支援員を配置し、認知症初期集中支援チームの設置を目指します。

また、認知症サポーターの養成や認知症予防教室の開催を継続していくほか、「認知症高齢者見守りネットワーク会議」を開催し地域で支えていくための取り組みを強化していきます。

このほか、家事の手伝いや宅配サービスの加え、配食サービスや買い物支援など、日常生活支援のニーズにこたえていくため、新たな協議会やコーディネートターの設置により、日常生活支援の充実と体制整備を図り、高齢者のかたが自宅で暮らしやすい環境づくり

を進めていきます。

2 生きがいを持ち、自分らしく活動できる環境づくり

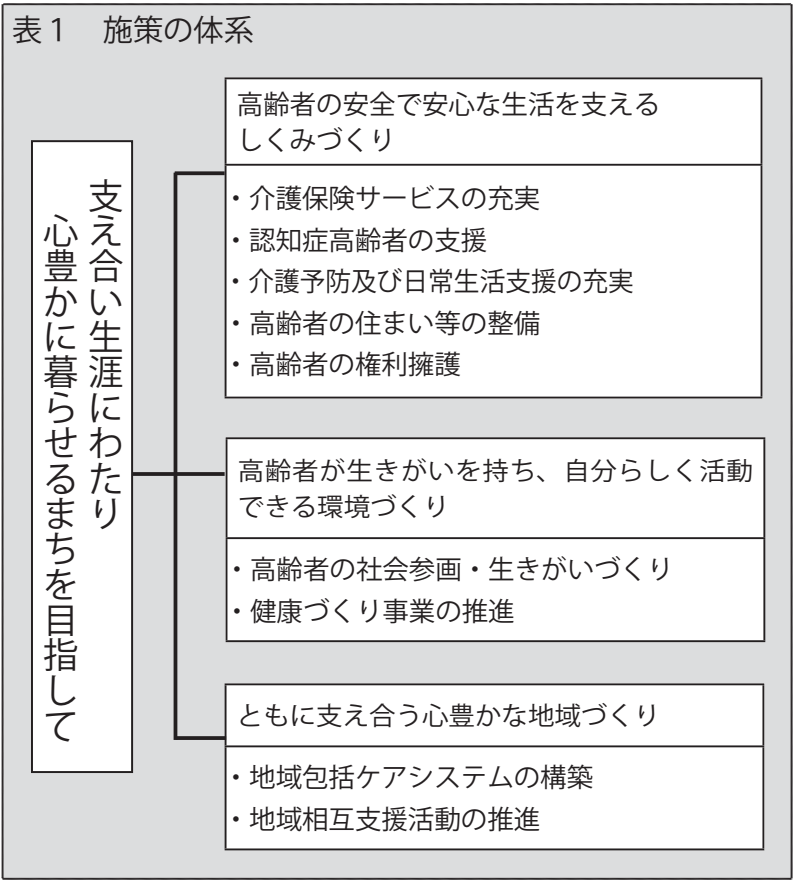
前述のアンケートでは、75歳までのかたのうち4割近くのかたが「収入のある仕事をした」と回答されています。このことから、シルバー人材センターへの登録促進など、高齢者のかたが生きがいを持つて働ける就労場の確

保を図っていきます。

また、「地域サロン」は現在33か所で開催されており、地域交流の促進や健康維持を進めるうえで大きな役割を果たしています。今後も地域サロンへの支援や老人クラブへの助成を継続し、高齢者の交流促進を図っていきます。

健康づくりについては、元気で心豊かな生活のできる期間である「健康寿命を」伸ば

表1 施策の体系



特集 支え合い生涯にわたり心豊かに暮らせるまちを目指して

3 ともに支え合う 心豊かな地域づくり

す取り組みを進めていきます。

町では「癒しの園」を中心として在宅医療と介護の連携に取り組んできました。

しかし、高齢化と地域人口の減少により地域コミュニティの機能が低下している集落が増えつつあり、これまで隣近所が互いに支え合ってきた

介護保険制度が改正されました

介護保険制度とは、40歳以上の皆さんと社会全体で介護が必要なたを支える制度です。町が保険者となつて主体的に運営し、65歳以上のかた（第1号被保険者）と40歳〜64歳のかた（第2号被保険者）が負担する保険料と、国・県・町が負担する公費を運営財源としています。

①介護保険料が変わりました

介護保険の財源となる保険料と公費は決められた割合で負担しなければならず、平成27年4月からは第1号被保険

たしくみの維持が難しくなっています。このため、地域全体の繋がりでお年寄りの見守りや日常生活支援のしくみづくりを進めていく必要があります。

そこで、地域や団体等が行う高齢者の日常生活支援を制度化し、そして地域や様々な団体等で活動する地域福祉の担い手を発掘、育成していきます。

者が22%、第2号被保険者が28%、公費50%の割合で負担することとなりました。本町における第6期小国町介護保険事業計画の標準額を年額6万3700円としましたが、第5期小国町介護保険事業計画と比較して年額8200円の増加となっています。

②介護老人福祉施設の入所基準が変わりました

これまで、介護老人福祉施設（さいわい荘など）に入所できる基準は、要介護1〜5のかたとされていましたが、

平成27年4月からは、原則として要介護3以上のかたに変更されました。これは、今後要介護認定者の増加が予測されることから、より介護を必要とし、在宅での介護が難しいかたを優先して入所できるようにするものです。

介護予防が大切 「認知症かな？」と思ったらすぐに相談を

健康でいきいきとした生活を送るためには、介護が必要な状態にならない、あるいは介護の状態が重くならないよう、健康に気を配り、身体機能の維持・強化を図る「介護予防」が大切です。

小国町社会福祉協議会では、毎月それぞれの地域で「いきいきサロン」を開催し、地域のお年寄りを対象に歌の会や健康教室を企画しています。

4月13日に若山で開催された「いきいきサロン」には、地域の60代から90代の女性9名が参加しました。足をほぐして血行を良くした後、柔らかなボールを使った手の運動や、ボールに座ってバランス

③利用者負担が所得に応じて変わります

一定以上の所得がある人が介護サービスを利用したときの利用者負担が、これまでの一律1割から2割に引き上げられます（平成27年8月から）。

をとる運動等をおこないました。

サロンに参加した舟山ケサ子さん（若山）は、「私がサロンに参加した一番の理由は、認知症の予防です。それと、1月に足の手術を受けたので、今はそのリハビリも兼ねて運動するようにしています。今日のようにみんなで一緒に集まると楽しいですし、体を動



サロンに参加した舟山ケサ子さん

特集 支え合い生涯にわたり心豊かに暮らせるまちを目指して

表 2 改定した65歳以上の保険者のかたの介護保険料

改定前 H24～H26			改定後 H27～H29		
段階区分	対象者	保険料(年額)	段階区分	対象者	保険料(年額)
1	◆生活保護を受給しているかた ◆本人及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給しているかた	27,700円	1	◆生活保護を受給しているかた ◆本人及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給しているかた ◆本人及び世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた	31,800円 (軽減後の額 28,600円)
2	◆本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた	27,700円			
3	右に同じ	34,900円	2	◆本人及び世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下のかた	40,100円
4	右に同じ	41,600円	3	◆本人及び世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超えるかた	47,700円
5	右に同じ	46,000円	4	◆本人が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた（世帯内に住民税課税のかたがいる場合）	52,800円
6	◆本人が住民税非課税のかた（世帯内に住民税課税のかたがいる場合）	基準額 55,500円	5	◆本人が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えるかた（世帯内に住民税課税のかたがいる場合）	基準額 63,700円
7	◆本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満のかた	63,800円	6	◆本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満のかた	76,400円
8	◆本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円未満のかた	69,300円	7	◆本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満のかた	82,800円
9	◆本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上のかた	83,200円	8	◆本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満のかた	95,500円
			9	◆本人が住民税課税で、合計所得金額が290万円以上のかた	108,300円

かしてたくさん笑ったので体が温まってとっても気持ち良かったです。社会福祉協議会には今回のサロンを企画してもらったり、若山地区の地域サロン『若茶会』の備品

を提供してもらったりしています。とてもありがたいです」と話してくれました。
認知症は病気のひとつです。現在は治療方法の開発が進み、飲み薬や貼り薬で進行を遅ら

せることが可能になってきています。残念ながら症状が進行してから受診される場合や、薬の服用を嫌がる患者さんが多い現状にあるといわれています。しかし、発症の初期で

今後の介護需要は、いわゆる「団塊の世代」が後期高齢者となる平成37年度にピークを迎えると予測されています。高齢化が進み介護を必要とするかたが増える中で、介護予防事業を効果的に展開しながら、多くのかたが在宅での療養ができる社会をつくる必要があります。地域の見守り隊などと一緒に、複数の組織・団体が高齢者の生活を支援していくしくみづくりを進め、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせるまちづくりに積極的に取り組んでいきます。

高齢になっても住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくりを目指して

あればあるほど治療による効果が高く、ご本人にとってもご家族にとっても負担が少なくなります。認知症と思われる症状が見られたら、まずは地域包括支援センターの認知症相談窓口やかかりつけのお医者さんに相談してみましよう。

平成28年度採用 小国町職員を募集します

■職種と募集人員

①上級行政8名(大学卒業程度)

②上級土木2名(大学卒業程度)

■受験資格

昭和60年4月2

日から平成6年4月1日まで
に生まれたかた(平成28
年3月大学卒業見込みの
かたを含む)

■試験内容

▽第1次試験

①教養試験(大学卒業程度)、
職場適応性検査、作文試験

②教養試験(大学卒業程度)、
専門試験(大学卒業程度)、

職場適応性検査、作文試験

▽第2次試験

第1次試験合格者を対象に
面接試験を行います。

■試験日及び試験会場

▽第1次試験 6月28日(日)

山形テルサ(山形市)

▽第2次試験 7月下旬～8

月上旬 小国町役場

■募集期間

5月12日(火)から6月8日(月)
まで(必着)

■受付時間及び受付場所

午前8時30分～午後5時15分

▽持参する場合

総務企画課法務行政担当へ
直接提出してください。

※ただし、土曜、日曜及び祝
日は日直の職員に提出して
ください。

▽郵送の場合

封筒の表に「小国町職員採
用試験受験申込書在中」と
朱書きのうえ、簡易書留に
より6月8日(月)必着で郵送
してください。

■受験票の交付

受験申込書の受理後、本人
あてに送付します。(届い
た後に氏名や住所等に変更
があった場合は連絡してく
ださい)

■その他

申込書の請求方法や提出
書類など、詳しくは町ホー
ムページをご覧ください。

■問合先

総務企画課法務行
政担当(☎62-2112)へ

町民主役のまちづくりをめざして!!

町長と語ろう! 地域づくり座談会

各地域や団体のかたがたから、身近な話
題などをお聞きし、町長とまちづくりにつ
いて意見交換をします。

■開催期間 6月～11月

■時間 平日 午後7時～8時30分
土日祝日 地域の要望に応じます

■対象 町内全地区をいくつかに分けて開催
します。また、町内で活動する小さ
な団体などでの開催も可能です。

■開催方法

①各地区と日程調整後開催日時をお知ら
せします。

②町長のほか関係課長、総務企画課職員
が出席します。

③町長より町政報告をし、その後意見交
換をします。

④会場の設定と進行は町で行います。

■申込・問合先 総務企画課地域振興室
(☎62-2264)へ

第22期

緑のふるさと 協力隊



が着任しました

名	前	くぼた ともなり
年	齢	窪田 智成
出身地		23歳
活動地域		長崎県
		北部・沖庭地区



4月9日、第22期緑のふるさと協力隊と
して窪田智成隊員が着任しました。

窪田隊員は長崎県出身の23歳で、大学を
卒業してすぐに緑のふるさと協力隊として
小国町へ来ました。北部・沖庭地区を中心
に、農作業の補助や各地域の行事、イベン
トへの参加、交流施設運営のお手伝い、集
落巡回などを行っています。「大学で地
域づくりを学んでいたもので、地域活性化の
役に立ちたいです」と意気込みを語ってく
れました。

地域医療懇談会

町立病院では、現在取り組んでいる地域医療に対する考えかたなどを広くお知らせするとともに、住民の皆さまからのご意見、ご要望をお聞きしながら、社会環境の変化に応じた病院の姿を構築していくために、地域医療懇談会を開催します。

■対象団体

各地区の自治体、婦人会、老人クラブ、スポーツ・文化団体など町内で活動する団体や企業、任意の5人以上による参加者

■開催方法

- ①町立病院へお電話で申し込みください。
- ②院長のほか、関係する職員などが出席します。
- ③会場の設定は各団体でお願いします。
- ④進行は町立病院が行います。

■申込・問合せ先 町立病院

(☎61-1111)へ

町立病院内科に

熊澤 豊 先生



町立病院内科に熊澤豊先生が就任し、四月から診療にあたられています。
平成21年に1年間小国町立

病院で勤務された後、山形大学、高島病院で勤務され、5年ぶりに小国町に戻って来られました。

「東北ではどうしても、塩分の多い食事で血圧が上がってしまいかたが多いですが、ほとんどの患者さんは塩分を少し控えるだけで血圧が安定します。食事に気を付けて健康を維持していただきたいと思いますが、5年ぶりですが、また、町民の皆さんの健康維持に役立ちたいと思います。」と話してくださいました。

～町長室便り～
雨二モマケズ⁽²⁹⁾

一期一会

盛田 信明



今年は昨年を上回る大雪で、厳しい冬でありました。厳しい冬であるほど、ひときわ春が待ち遠しく感じられます。そして白い森の国にも、いよいよ新しい息吹を育む春がめぐって参りました。春は、入学や卒業、就職や退職など様々な出会いと別れの季節です。

この春、私は素晴らしい出会い、貴重なご縁をいただく機会に恵まれました。華道で有名な假屋崎省吾さん、そして、俳優の中尾彬さん、池波志乃さんご夫妻をはじめ著名人との出会いがありました。假屋崎さんは、町民のかたの紹介で新潟市での個展でお目にかかりました。また、4月18日は本町出身の神幸親方のご令嬢の結婚式にお招きいただき、俳優の中尾彬さんご夫妻や、漫画家のやくみつるさんなど、有名なかたがそれぞれにお会いしました。それ

R・石楠花まつりや熊まつりなど、新緑の春のイベントをはじめ、四季を通して自然豊かな本町に是非ご来町くださるようにご案内をいたしました。

町長に就任させていただき、こうした機会をいただける幸せに感謝しています。これからも様々な機会や出会いを大切に、本町の魅力を国内外に発信してまいります。

神幸親方、おめでとうございます。

◀假屋崎省吾さんと



▶中尾彬さん、池波志乃さんご夫妻と



出産支援事業のお知らせ

子育てしやすい環境づくりを進めるため、妊娠・出産に要する経済的負担を軽減し、安心して出産を迎えられるよう、「出産支援金」を支給しています。

■助成対象

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに母子健康手帳の交付を受けたかたで、申請時に妊娠中かつ小国町に住所のあるかた

※平成27年4月1日以降に小国町に転入されたかたで、他の市町村で母子健康手帳の交付を受け、申請時に妊娠中のかたも対象となります。

■助成金額 妊婦のかた1人に対し5万円
(うち3万円は白い森共通商品券)

■申請方法

健康管理センターでの手続きが必要です。(印かん、母子健康手帳、本人または配偶者の銀行口座番号等をお持ちください)

■問合せ先 健康福祉課 (☎61-1000) へ

特定不妊治療費を助成

不妊治療を受けているご夫婦の経済的な負担を軽減するため、助成を行います

■助成対象 (次の項目全てを満たすかた)

- ①小国町に住所を有するご夫婦
- ②山形県の特定不妊治療費助成対象のかた
- ③他の市町村から助成を受けていないかた

■助成内容

医療保険の適用とならない「体外受精・顕微授精」に対し、上限10万円を助成

※連結胚移植の場合、上限5万円を助成

※男性不妊治療費を含む場合、上限10万円を助成

■申請方法 申請書と以下の資料を提出

- ・山形県特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写真
- ・山形県特定不妊治療費助成金給付決定通知書の写真
- ・特定不妊治療費に要した費用に関わる領収書の写真

■問合せ先 健康福祉課 (☎61-1000) へ

風しん抗体検査および 予防接種費用を助成

安心して妊娠、出産ができる環境を整えるため、風しん抗体検査および予防接種の費用を助成します。あらかじめ健康福祉課に連絡し、受診票の交付を受けてください。

■助成対象

【抗体検査】小国町に住所を有し、次に該当するかた。ただし、過去に抗体検査を受けたことがあるかた、風しんに罹患したことがあるかた及び予防接種を2回実施したかたは対象になりません。

①妊娠を希望している20歳から50歳の女性(妊娠中、妊娠している可能性のあるかたを除く)

②①の夫および同居家族

③妊婦の夫および同居家族

【予防接種】抗体検査の結果、抗体価が十分でないと確認されたかた

■助成金額 【抗体検査】上限7,000円

【麻しん風しん混合ワクチン】上限9,990円

【風しんワクチン】上限7,000円

■受付日時 平成28年3月10日(木)まで

■問合せ先 健康福祉課 (☎61-1000) へ

日本脳炎予防接種 のお知らせ

平成27年度は、以下のかたに積極的な接種奨励を行います。

■対象

①1期接種 3歳

(平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれのかた)

②2期接種 18歳

(平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれのかた)

③平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、1期初回2回と1期追加1回の計3回が終了していないかた

また、平成25年度から18歳のかたに2期接種の奨励を開始していますが、9歳の誕生日を迎えており1期接種が終了しているかたは、2期接種が受けられます。

■問合せ先 健康福祉課へ

小国町議会議員選挙の結果 選良10人が決定



高野 健人
(北・66歳・5回)



遠藤 和彦
(大宮・57歳・3回)



安部 春美
(小俣・67歳・5回)



小林 嘉
(湯花・68歳・3回)



間宮 尚江
(小国小坂町・50歳・初当選)



今 康成
(岩井沢・49歳・初当選)



小関 和好
(増岡・56歳・2回)



伊藤 重廣
(河原角・66歳・6回)



米野 貞雄
(大滝・77歳・8回)



石山 久美子
(小国小坂町・62歳・初当選)

任期満了に伴う小国町議会議員選挙が4月21日に告示され、4月26日に投開票が行われました。

今回の選挙は定数10名に対し11名が立候補しました。

当日有権者数は6,803人で、投票率は83.85%でした。

開票は26日午後9時から町民総合体育館で行われ、その結果、投票総数は5,704票、うち有効投票数は5,678票で、候補者ごとの得票数は下表のとおりとなりました。

翌27日に当選証書付与式が行われ、当選者一人ひとりに遠藤公小国町選挙管理委員会委員長から当選証書が手渡されました。

県議選の結果

任期満了に伴う山形県議会議員選挙の投票が4月12日に行われました。西置賜選挙区では、定員1名に対し2名が立候補し、12年振りに選挙戦が繰り広げられ、結果は青木彰栄氏の当選となりました。

小国町の投票率は72.82%で、各候補者の得票数は次のとおりです。

青木彰栄氏 1,069票
小池克敏氏 3,832票

候補者別得票数

当選	高野 健人	6 7 2 票
//	遠藤 和彦	6 6 5 票
//	安部 春美	5 8 9 票
//	小林 嘉	5 6 3 票
//	間宮 尚江	5 4 4 票
//	今 康成	5 2 7 票
//	小関 和好	5 0 4 票
//	伊藤 重廣	5 0 1 票
//	米野 貞雄	4 2 5 票
//	石山 久美子	4 0 9 票
次点	本間 義信	2 7 9 票



交通事故のない安心安全な生活のために ～新入学児童（園児）の交通事故防止強化月間～



4月6日、交通安全祈願祭・出発式が大宮子安両神社で行われ、小国警察署や交通安全母の会など7団体から約40人が参加しました。

安全祈願祭では神事が行われ、各団体の代表者が玉串をささげ、全員で町民の安全を祈願しました。また、町長が「子供達からお年寄りまで、絶対に交通事故を起こさないという決意をもって、交通安全の啓発にあたってもらいたい」とあいさつしました。その後、パレードの出発式が行われ、パトカーが町内を巡回して交通安全の啓発を行いました。

4月7日の小国小学校入学式では新しい1年生とその保護者に交通安全を呼びかけたほか、4月7日、8日には早朝から通学路の各交差点にて街頭指導が行われ、登校する児童生徒に交通指導を行いました。

ルールを守ってスポーツを楽しもう ～小国町スポーツ少年団本部入団式・春季体力テスト～

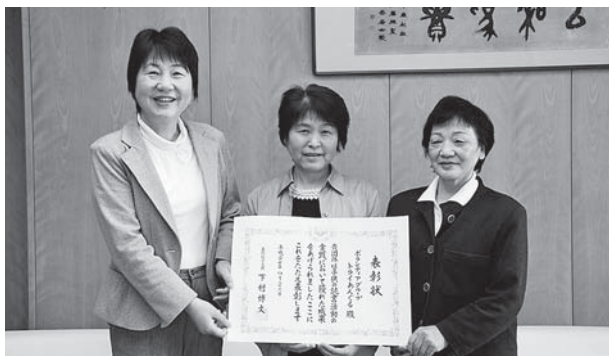
4月3日、平成27年度のスポーツ少年団入団式が町民総合体育館で行われました。団員、指導者合わせて約130名が参加し、団体名が呼ばれると団員から大きく元気な返事が聞かれました。

佐藤健治郎本部長から「ルールを守って楽しいスポーツを行いましょう。そして、心と体を動かし、健康で明るい生活を行いましょう」とあいさつがありました。

その後体力テストが行われ、立ち幅跳び、腕立て伏せ、上体起こし、時間往復走、5分間走の5種目で行われました。子供達は記録を出そうと、一生懸命各種目に挑戦していました。



読み聞かせで子供たちに笑顔を ～トライあんぐるが文部科学大臣賞～



平成 27 年度子どもの読書活動優秀実践団体として、ボランティアサークル「トライあんぐる」が文部科学大臣賞を受賞しました。4 月 23 日に国立オリンピック記念青少年総合センター（東京）で行われた授賞式には、今野美喜子さん、岩沢ちかさん、加藤美恵子さんが出席されました。

また、4 月からは、おぐに開発総合センターの図書室にて、月に 1 度幼児・児童を対象にしたえほんの読み聞かせのボランティア活動を行っています。

火災のときは「おはしも」 ～叶水小中学校 火災避難訓練～

4 月 22 日、叶水小中学校で消防署小国分署指導のもと火災避難訓練が行われ、児童生徒と職員の計 26 名が参加しました。

参加者は、火災時は「おさない、走らない、しゃべらない、戻らない」事が大切であることを学んだ後、実際に煙を発生させ住宅用火災警報器の作動する様子を見学し、瞬時にメールをする効果に驚いていました。そして最後に消火器による消火訓練を行いました。



新入団員 11 名に辞令交付 ～消防団辞令交付式、春季火災予防パレード～



4 月 19 日、小国町消防団の辞令交付式がおぐに開発総合センターで行われました。今年度は新たに 11 人の新入団員を迎え、昇格団員と合わせて 16 人に伊藤孝太郎団長から辞令書が交付されました。

伊藤団長からは「今年度 11 人の新入団員が入り、小国町消防団は 400 人になりました。火災をはじめ、近年各地で起こっている想像を絶するような災害も、いつ起こるか分かりません。新入団員の皆さんは先輩方の指導を守り、そして先輩である我々はより気を引き締めて、消防団を確たるものにしていきましょう」と訓示がありました。

辞令交付式の後には新入団員研修会が行われたほか、各分団が火災予防パレードに出発し、それぞれの地域に分かれて火災予防の啓発を行いました。



ご案内

県管理河川で伐採している
支障木を無償提供します

■日時 5月20日(水)～22日(金)
午前9時～午後4時

■場所 置賜白川 飯豊橋下
流東側の河川敷(飯豊町添
川地内)

■対象者 自ら積込み運搬で
きるかた

■提供量 1人当たり軽ト
ラック1台程度

■申込 事前の申込み無し。
当日現地で申込書を記入す
るか、役場に設置されたチ
ラシまたは県ホームページ
に掲載された申込書に記入
し、当日持参ください。

■問合先 置賜総合支庁西置
賜河川砂防課(0238・
88・8234)へ

募集

山形県警察官募集

■試験区分と受験資格

①警察官A 昭和55年4月2

日から平成10年4月1日ま
でに生まれたかたで、大学
を卒業または平成28年3月
までに卒業見込みのかた
②警察官B 昭和55年4月2
日から平成10年4月1日ま
でに生まれたかたで、「警
察官A」の受験資格に該当
しないかた

■申込み期間

①5月12日(火)～6月22日(月)
②7月31日(金)～8月31日(月)

■試験日程

①7月12日(日) ②9月20日(日)

■試験内容 教養試験、身体
測定、体力検査

■申込・問合先 小国警察署
(☎62・0110)へ

自衛官候補生 募集

■募集 陸・海・空 自衛官
候補生(男子)

■資格

18歳から27歳未満のかた

■受付期間

5月上旬～6月中旬

■受験場所

陸上自衛隊神町駐屯地

■問合先 自衛隊米沢地域事

町内の空間放射線量をお知らせします。

～いずれの場所の数値も人体に
対して影響のない水準です～

■4月20日(月)の空間放射線量

測定場所	測定値 (μ Sv/h)
旧北部小中学校 グラウンド	0.06
旧沖庭小学校 グラウンド	0.06
旧小玉川小中学校 グラウンド	0.06
旧玉川小中学校 グラウンド	0.06
旧足中分校 グラウンド	0.07
小国小学校 グラウンド	0.07
叶水小中学校 グラウンド	0.07
旧伊佐領小学校 グラウンド	0.08
旧白沼小中学校 グラウンド	0.07

※測定値は地上から50cmの高さの値で、単位は
1時間あたりのマイクロシーベルトです。

※今年度より2か月に1回(4、6、8、10月)
の調査実施となります。

■問合先

町民税務課町民生活担当へ

町営住宅入居者募集

務所(☎0238・23・
0011)へ

《あけぼの高齢者団地》

1DK 1戸(1階)

■家賃 所得による

■対象

▽世帯所得が月額21万4千円
以下で住宅に困っているか
た

▽60歳以上のかたで自立した
生活をおくることができ同
居の場合は同居するかたが
配偶者または60歳以上の親

族であること

《町営住宅あけぼの団地》

3DK 1戸(2階)

■家賃 所得と家族構成による

■対象 所得制限あり

《小坂町勤労者住宅》

2DK 3戸(1、2、3階)

■家賃 38000円

■対象 町内の事業所にお勤
めのかた

■敷金 家賃の3カ月分

■募集期限 5月13日(水)

■入居時期 5月下旬以降

■問合先 地域整備課建設管
理室(☎62・2431)へ



※日程が変更になる場合は、
アスモ掲示板でお知らせします。

5月の 保健カレンダー

1. 各健診の日程等

■4カ月児健診

- ・期 日 5月29日(金)
- ・受付時間 13:10~13:20
- ・対 象 平成27年1月生まれ

■1歳児健診

- ・期 日 5月29日(金)
- ・受付時間 13:00~13:10
- ・対 象 平成26年5月生まれ

■2歳児歯科健康診査

- ・期 日 5月20日(水)
- ・受付時間 13:00~13:15
- ・対 象 平成24年9月、10月、
11月生まれ

2. 場 所 健康管理センター

3. その他 母子健康手帳を持参ください。

4. 問合先 健康管理センターへ

【毎週月曜日・木曜日】
午前9時30分~11時30分
午後1時~3時30分
※第2、4木曜日の午後はお

☆なかよし広場☆
■日時

☆あそびの広場☆
■日時 5月12日、19日(子
育て講座・海外の子育て、
26日
午前9時30分~11時30分
■対象者 0歳から入園前の
お子さんとお家のかた

子育て支援センターから

休みとなります。
【毎週火曜日】
午後1時~3時30分

■対象者 0歳から入園前の
お子さんとお家のかた

☆赤ちゃん広場☆
■日時 5月14日、28日
午後1時~3時30分

■対象者 生後4カ月から18
カ月のお子さんとお家のかた



▽開催場所・問合先
子育て支援センター
(おぐに保育園内)

求 人 情 報

右の表は4月20日現在でハローワークへ登録された求人のうち、小国町をおもな就業先としている求人情報です。既に雇用が確定している場合もありますので、ご了承ください。

求人情報の詳細については、ハローワーク長井(☎84-8609)へ。

今月の納税 2015.5

5月の税金等の口座振替は、次のとおりです。振替日の前日まで、指定の口座に入金してください。

●5月26日(火) 水道料

●6月1日(月)

固定資産税、介護保険料、下水道料、簡易水道料、住宅使用料、保育料、児童福祉使用料

■問合先

町民税務課税政管理室へ

事業所名	職 種	求人数	勤 務 時 間
小国町介護老人保健施設	(臨) 業務員	1人	8:30~17:00
カ イ ン ド ネ ス (有) お ぐ に 調 剤 薬 局	薬剤師	1人	9:00~18:00
(有) 東 部 開 発	農作業員	1人	8:00~17:00
(株) 横 川 建 設	営業(見習い可)	1人	8:00~17:00
	現場管理(1級または2級土木施工管理技士)	1人	8:00~17:00
	自動車整備工	1人	8:00~17:00
	重機オペレーター見習い	2人	8:00~17:00
	事務員	1人	8:00~17:00
第 一 ホ ー ル 小 国 店 (有) コンズカンパニ	ホールスタッフ	1人	8:30~16:15他
(株) ケイ - プロダクツ	ショッピングサイト管理	1人	9:00~18:00
安 部 工 業 (株)	一般作業員	1人	8:00~17:00
	型枠大工	1人	8:00~17:00
(株) K S 産 業	試験係(技術)	1人	8:00~17:00
斉 藤 建 設 (株)	一般作業員	2人	8:00~17:00
小 国 運 輸 機 工 (株)	大型トラック運転	1人	8:30~16:45
日 本 重 化 学 工 業 (株) 小 国 事 業 所	機械整備の修理スタッフ	1人	8:15~17:15
	電子材料の製造スタッフ	4人	8:15~17:15

※先月号掲載分以降に新規で登録された求人掲載しています。

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種 費用の一部を助成

■助成対象 小国町に住所を有し、平成27年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になるかた

60～64歳で心疾患、腎疾患、呼吸器疾患で身体障害者1級程度のかたも対象となります。

※過去に同ワクチンを接種されたかたは対象外

■接種料金 医療機関の定める接種料金から、町負担額3,000円を引いた額が自己負担額（約5,000円）となります。
 ※生活保護世帯のかたは全額免除。事前に下記問合先にご連絡ください。

■実施医療機関（予約が必要です）

町内の医療機関および県内の接種可能な医療機関。

■問合先 健康福祉課へ

「借金に関する相談窓口」

東北財務局山形財務事務所では、借金に関する相談窓口を開設しています。相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて弁護士等の専門家に引き継ぎます。相談は無料で、相談内容については秘密を厳守します。

■相談専用電話 023-641-5201

■利用時間 平日8:30～17:15（祝日、年末年始除く）

■場所 山形市緑町2-15-3（山形工業高校東側）
 山形財務事務所1階 理財課

■問合先 山形財務事務所理財課
 （☎023-641-5178）へ

火の取り扱いには十分ご注意ください

春は空気が乾燥し、山火事の発生しやすい時期ですので、以下の点に十分注意しましょう。

- ①枯れ草など燃えやすいものがある場所でたき火をしない。
- ②火器の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する。
- ③強風時および乾燥時にはたき火、火入れをしない。
- ④火入れをする時は必ず許可を受けること。
- ⑤喫煙は指定の場所で行い、吸い殻は投げ捨てない。
- ⑥火遊びはしない。（産業振興課）

総合センター図書室から

～新着図書～

	休館日	毎週月曜日・祝日
◇サラバ！	西	加奈子
◇満願	米	澤穂信
◇日本国最後の帰還兵 深谷善治とその家族	深	谷敏雄
◇見たい撮りたい日本の桜	鈴	木一雄
◇定跡の教科書	羽	生善治
◇四季の薬草利用	小	松正夫

相談

▽年金相談

■日時 5月20日(水)
 10:30～14:00
 ■場所 役場町民相談室
 ■対応者 米沢年金事務所職員
 ■申込み 事前に申込みが必要です。
 ■申込・問合先 町民税務課住民窓口担当へ

▽人権相談

■日時 5月20日(水)
 10:00～12:00
 ■場所 健康管理センター
 ■対応者 町人権擁護委員
 ■問合先 町民税務課住民窓口担当へ

▽特設人権相談

■日時 6月5日(金)
 10:00～14:00
 ■場所 総合センター
 ■対応者 町人権擁護委員
 ■問合先 町民税務課住民窓口担当へ

▽消費者相談会

訪問販売や電話勧誘の相談もお受けします

■日時 5月23日(土)
 10:00～15:00
 ■場所 役場雇用相談室
 ■対応者 司法書士 舟山健蔵氏
 ■申込み 申込みが必要です。(当日可)
 ■申込・問合先 町民税務課町民生活担当へ

▽行政相談

■日時 5月2日(土)
 10:00～12:00
 ■場所 役場
 ■対応者 行政相談委員 齊藤恒助氏
 ■問合先 町民税務課住民窓口担当へ

▽弁護士無料法律相談

■日時 6月5日(金)
 10:00～15:00
 ■場所 総合センター
 ■対応者 町顧問弁護士
 ■申込み 5月15日(金)まで申込み
 ■申込・問合先 町民税務課町民生活担当へ



●小国町役場 ☎62-2111(代) fax62-5464
 ●行政管理室 ☎62-2112 ●政策企画室・地域振興室 ☎62-2264
 ●国保医療担当 ☎62-2261 ●税政管理室 ☎62-2403 ●住民窓口担当・町民生活担当 ☎62-2260
 ●農林振興室 ☎62-2408 ●商工観光室 ☎62-2416 ●会計室 ☎62-2406
 ●建設管理室 ☎62-2431 ●建設技術室 ☎62-2432 ●議会事務局 ☎62-2448

認知症予防プログラム 「健康サポート講座」のご案内

- 日 時 5月～10月 9:30～11:30
 初回は5月28日(休)
- 場 所 健康管理センター 風のホール
- 対象者 どなたでも参加できます
- 内 容 いつまでも健康で過ごせるように、認知症予防のための運動等を行います。
- 問合せ先 健康福祉課へ

5月のあい貝イベント グラウンドゴルフ教室



- 日 時 5月19日(火) 13:00から
- 対 象 どなたでも参加できます
- 持 ち 物 室内シューズ、飲み物
- 参 加 費 200円(保険代込み)
- 申込・問合せ先 **おぐにYui**
 (☎62-5808) スポーツクラブ

第8回小国町民ゴルフ大会 小国町長杯

- 開催日 5月31日(日)
- 場 所 日本海カントリークラブ
- 募集人数 50名
- 申込締切 5月20日(水)
- 申込先 大会実行委員会事務局
 山形新聞小国販売所
 (☎62-4265) 11:00～18:00
 (fax62-2420) 24時間受付

おぐに開発総合センター

●二宮の湯 ～特別営業のお知らせ～

ゴールデンウィーク中も営業いたします

5月3、5、6日(3日間)

営業時間10:00～20:30(受付20:00まで)

第一回 越後米沢街道・十三峠 トレッキング

- 日 時 5月23日(土) 8:00集合
- 集合場所 旧白沼小中学校
- コース 諏訪峠～宇津峠～大久保峠
- 定 員 先着20名
- 対 象 どなたでも参加できます
- 参加費 1,500円(保険代、資料代など)
- 申込締切 5月20日(水)

森の調査隊 鳥類・植生調査体験会

森の中の生き物や植物について、一緒に調べてみませんか？森が好きなた、自然のことを知りたいかたなど、お気軽にご参加ください。

- 日 程 5～11月 月1回 ※初回 5月17日(日)
- 時 間 鳥類調査 6:00～7:00
 植生調査 9:00～11:30
- 場 所 健康の森横根、温身平
- 対 象 どなたでも参加できます
- 参加費 初参加のみ500円(保険料など)、
 高校生以下無料
- その他 1回のみ参加、鳥類調査のみ、植生調査のみの参加も歓迎します。



- 申込・問合せ先 いずれも、NPO 法人ここ掘れ和ん
 話ん探検隊 (☎62-5955) へ

入札結果情報 (平成27年3月21日～平成27年3月31日実施)

単位(円)

入札日	工 事 名	施行場所	工期(完了)	予定価格	落札業者	落札価格
H27.3.30	平成27年度 町道道路維持修繕業務委託 (第1工区)	町中心部	H28.3.31	3,481,000	(株)船山工務店	3,400,000
H27.3.30	平成27年度 町道道路維持修繕業務委託 (第2工区)	東部・東南部	H28.3.31	3,472,000	安部工業(株)	3,450,000
H27.3.30	平成27年度 町道道路維持修繕業務委託 (第3工区)	南部	H28.3.31	4,184,000	(株)アラマサ	4,100,000
H27.3.30	平成27年度 町道道路維持修繕業務委託 (第4工区)	北部・北東部	H28.3.31	4,167,000	遠藤建設(株)	4,100,000
H27.3.30	平成27年度 町道舗装補修業務委託	町道全路線	H28.3.31	3,594,000	小国開発(株)	3,500,000

※入札結果情報の金額は消費税及び地方消費税を含みません。



戸籍のまど

誕生おめでとうございます。

増岡飯澤一斗(壽也)
小国町渡部瑛大(正樹)
妙英子

結婚おめでとうございます。

(伊佐領高橋進平
新湊県加藤美喜
舟渡和田正博
愛知県岩井知華)

おくやみ申し上げます。

大緑増岩井五緑岩井足沼古大伊新小	滝町岡沢井沢味町井沢中里田滝佐北西原玉股	伊益舟山伊小寒河今富本齋木塚木齋木須伊佐	藤田山山藤池江千フ多藤村原村藤貝藤	春静幸太郎四ヨ子市ヒ千ミは佐藤て松ソノ勇ハ義花み	雄枝太郎郎子子デ恵子ぎ司い次子市ル之ぎさ	(77) (90) (80) (86) (85) (71) (84) (79) (90) (79) (90) (76) (79) (78) (100) (94) (78) (94) (81)
------------------	----------------------	----------------------	-------------------	--------------------------	----------------------	---

人口のうごき (平成27年3月31日現在)

人口	男	4,012人	(- 52)
	女	4,183人	(- 59)
	計	8,195人	(- 111)
世帯数		3,095世帯	(- 37)

編集後記

今号から新しく
広報を担当するこ
とになりました。
今年は雪が多く
残っていますが春
の陽気は暖かく、
ブナの芽が山を新
緑に染める速さは例年以
上のようです。新しい季
節の始まりに気持ちを
新たに、読んでくださる
皆さんの要望に沿いな
がら、分かりやすく、見
やすい誌面で情報発信し
ていきたいと思ってお
ります。(蛭原)



おぐにの 手仕事

またたび細工

高橋 初太郎 さん
(92歳)

大石沢在住

高橋初太郎さんは、25歳の頃(昭和22年頃)からつる細工を始めました。戦後間もなく、最も物が不足していた頃です。ちょっとした入れ物さえも無く、生活で使うために必要になって作り始めたのがきっかけだったそうです。

「使う材料は主にまたたび。前にあけびつるを使ったことがあったが、水を含むと重くなってしまって自分には合わなかったのと、またたびの方が自分の思う太さに材料を揃えることができるから、主にまたたびで作るようになった。かばんのように強度の必要なものには向かないが、水切れが良く軽いから、ザルやかごにはとても良い。大きなものでは“つぎものかご”も作った。昔は着るものも少なくて、破れた服に



左の道具でつるの皮を剥き、右の道具でつるを割く。右端のものは65年以上も愛用。

布をあてて何度もついで着たものだから、そのための布や裁縫道具を入れて使っていた」

お話をしながら、またたびの“猫じゃらし”をあっという間に編んでいく初太郎さん。猫によっては激しく噛んで一晩でバラバラにしてしまうこともあるため、固く作らなければならないそうです。「今は足の具合が良くないので材料採りはしていないけれども、作ることは続けていきたい」と話してくださいました。

【左】

- ・ざる3種
- ・つぎものかご

【右】

- ・腰かご型の飾り
- ・おしぼり置き
- ・なめこを洗うかご

【中央下】

- ・ねこじゃらし

